

# 令和8年2月市議会 総務委員会資料

## 所管事項調査

### < 目 次 >

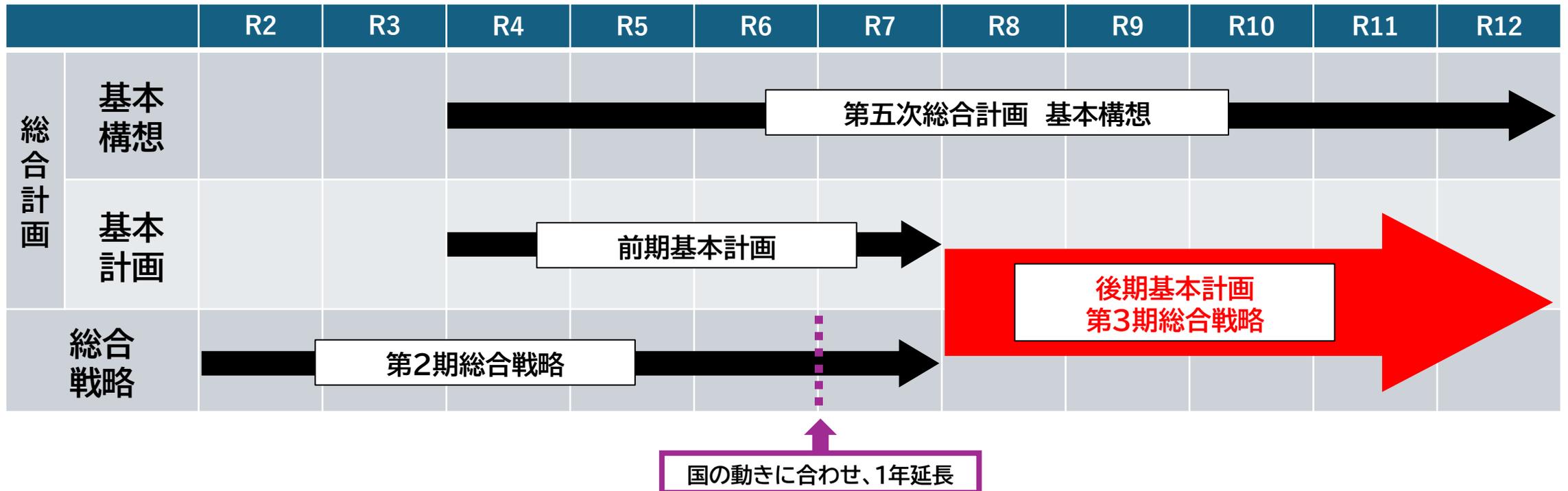
- 1 長崎市第五次総合計画後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について  
.....P2  
【別冊①】長崎市第五次総合計画後期基本計画/第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(最終案)
  
- 2 第3期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンについて.....P9  
【別冊②】第3期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン(最終案)

企画政策部  
令和8年2月

# 1 長崎市第五次総合計画後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## (1) 概要

- 「前期基本計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和7年度末で終了するため「後期基本計画」及び「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。
- 「後期基本計画」の策定にあたり、各分野の施策が持つ地方創生や人口減少対策としての側面をより明確にするため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、一体的に取り組を進めていくこととした。





## 前計画検証

施策評価・審議会  
での振り返り

施策体系案  
作成

審議会での  
意見交換

## 新計画策定

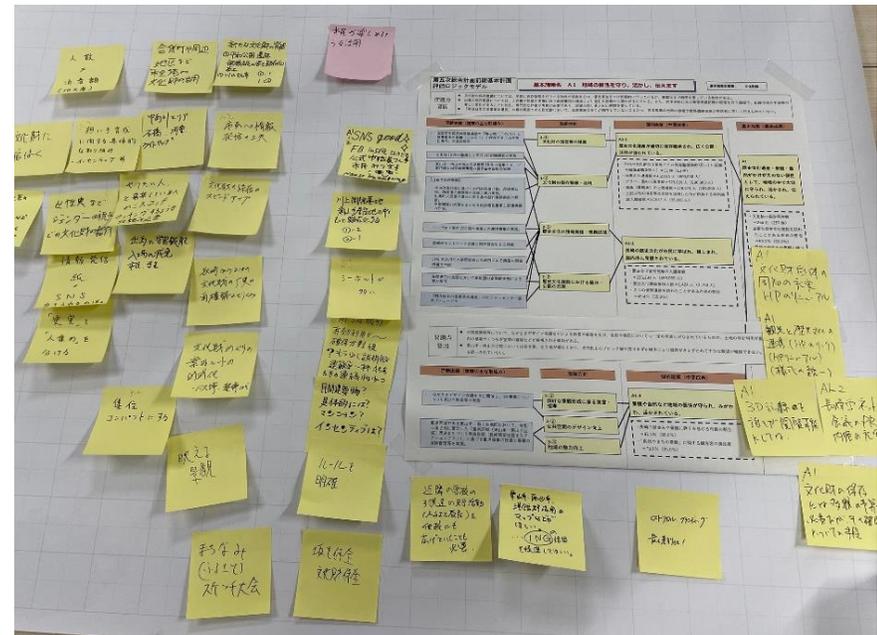
計画素案作成

審議会での  
意見交換

パブリック・  
コメント



総合計画審議会ワークショップの様子



ワークショップにおける意見

# 第五次総合計画の体系図

(基本構想・後期基本計画)

## 【めざす2030年の姿】

・みんなでつながって、暮らしやすさをつくり続けています

・産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、生活の質が高まっています

・交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています

・平和な世界、持続可能な世界の実現に貢献しています

## 【めざす都市像】

★個性輝く**世界都市**

★希望あふれる**人間都市**

【まちづくりの基本姿勢】  
つながりと創造で  
新しい長崎へ

## 【キーワード】

- ☞ QOL(生活の質)
- ☞ ダイバーシティ(多様性)
- ☞ テクノロジー(科学技術)
- ☞ サステナビリティ(持続可能性)
- ☞ レジリエンス(しなやかな強さ)

## まちづくりの方針【8項目】

A:私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

B:私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

C:私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

D:私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

E:私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

F:私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします

G:私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

H:私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

## 後期基本計画の施策【27項目】

A1	地域の個性を守り、伝え、活かします
A2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
A3	国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします

B1	被爆の実相を伝え続けます
B2	核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します

C1	地場事業者の成長を支援します
C2	新たな産業活力を生み出します
C3	水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします

D1	ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます
D2	自然環境や資源を守り大切にする社会の実現に向けた取組みを進めます

E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します
E2	犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります
E3	快適な暮らしやすい市街地を形成します
E4	移動しやすい環境をつくります

F1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます
F2	高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます
F3	障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます
F4	子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます
F5	原爆被爆者等の援護を充実します
F6	生活困窮者等に必要な支援を充実します
F7	こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます

G1	新たな時代を生き抜く子どもを育みます
G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
G3	スポーツ・レクリエーション活動を推進します
G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します

H1	多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます
H2	市民に信頼される市役所にします

# 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系図

## めざすべき姿

若い世代に選ばれ、「ひと」と「まち」が成長するながさき

働き、暮らす場所として、また、子どもを産み、育てる場所として、社会減対策・自然減対策の両面において長崎市が選ばれるまちになることを目指すため、第2期総合戦略のめざすべき姿から「若い世代に選ばれる」というフレーズは継承する。

また、若い世代がエンジンとなり、多様な主体が活躍することで、地域活力を向上させるという意味を含め、「ひと」と「まち」が成長していくという表現とするもの。

## 基本的な考え方

### 人口減少を緩和させる

自然動態、社会動態の両面で人口減少のスピードを緩和させることを目指す

### 持続可能な「まち」をつくる

人口規模が小さくなくても暮らしやすく、多様性に富んだ成長力のある「まち」をつくることを目指す

## 基本目標1

人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する

(1) 地場企業・産業の支援

- ① 稼ぐ力の向上
- ② 人手不足対策を含む働き方・職場改革等の推進
- ③ 水産業・農林業の振興

(2) 新たな産業の創出

- ① イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出
- ② 成長分野の強化

(3) 交流の進化

- ① 受入態勢の充実
- ② 高付加価値化による消費単価の向上
- ③ 戦略的な誘致・プロモーション

(4) 移住促進・関係人口の創出・拡大

- ① 移住希望者に対する支援の充実
- ② 域外の人材と多様で継続的に関係する機会の充実

## 基本目標2

子どもをまんやかに、みんなで支え、育てる

(1) 結婚希望者への支援

- ① 出会いの場の創出、気運の醸成

(2) こども・子育て支援

- ① こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援
- ② 妊娠・出産・育児への切れ目のない支援
- ③ こども・子育て家庭への支援
- ④ きめ細かな対応が必要なこどもと家庭への支援
- ⑤ まち全体でこども・子育て家庭を応援する気運の醸成

(3) 教育環境の充実

- ① 児童生徒の「確かな学力の向上」や「健やかな学び」のための教育環境の充実
- ② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備

## 基本目標3

まちの基盤を整え活かし、暮らす魅力を高める

(1) 安心安全で暮らしやすいまちの基盤づくり

- ① 都市機能の維持・集積
- ② 地域をつなぐネットワークの充実
- ③ 安全・快適な住環境

(2) 市民が主体の暮らしやすい地域づくり

- ① 地域コミュニティの活性化
- ② まちづくりの人材育成及び協働の推進
- ③ 地域防災力の向上

(3) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり

- ① 学びの場の魅力向上
- ② 楽しみの創出
- ③ 地域資源の磨き上げ

横断的視点

サステナブル

デジタル

グローバル

QOL

ダイバーシティ

レジリエンス

### (3) 11月議会以降の対応及び変更点

令和7年11月議会及びパブリック・コメントでいただいたご意見を踏まえ、以下のとおり対応しました。

パブリック・コメントの結果概要

【実施期間】 令和7年11月25日～12月25日

【回答者数】 8名

【意見数】 11件

#### 《主な意見・質問》

- ・全国共通の政策や理念とするのではなく、地方創生に対する長崎市独自の戦略として「長崎らしさ」を出してほしい。
- ・地域ごとに細分化して高齢化率などのデータを算出・分析し、それぞれの地域の状況に応じて取組みを進めてほしい。
- ・地域活動や市民活動とも連動させていくことが重要。
- ・定住人口を維持するうえで、シビックプライドは重要な要素であることから、他自治体と比べてひどく人口が減るような状況にならないよう、長崎市独自の取組みを進めてほしい。
- ・総合計画に記載の施策を進めるにあたっては、職員が計画のどの部分を担当しているかを意識して取り組むことが大事であるのでしっかり周知を行ってほしい。
- ・若者のライフデザインに関する支援について、明記してほしい。
- ・施策F4における「こども」が指し示す年齢について、読者が誤解なく理解できるよう、注記を入れてほしい。

## 《主な変更点》

### ア 計画本文の見直し⇒抽象的になっている内容などに具体的な情報や説明を補足

#### 例①施策B2

(変更前)平和活動の裾野を広げるため、自分の興味のある分野を入口にして、気軽に平和を発信できる環境づくりを進めます。

(変更後)平和活動の当事者を増やすため、自分の興味のある分野を入口にして、気軽に平和を発信できる環境づくりを進めます。

#### 例②施策C3

(変更前)藻場や森林、農地の保全活動を行う人員の不足により、多面的機能が低下している。

(変更後)藻場や森林、農地の保全活動を行う人員の不足により、生物の生息・産卵の場や二酸化炭素吸収、災害防止などの多面的機能が低下している。

#### 例③施策F4・基本目標2

同施策における「こども」の定義を明記

\*「こども」…0歳～おおむね18歳までの者

### イ 成果指標の見直し⇒施策の進捗度合いを測るよりよい指標を検討し、成果指標を変更

#### 例 施策A1

(削除)文化財の指定等件数

(追加)文化財の新たな指定等もしくは指定等を昇格した数 (基準値なし⇒目標値5件)

## 2 第3期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンについて

### (1) 連携中枢都市圏について

#### ア 連携中枢都市圏

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

#### イ 目的

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするためには、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することが連携中枢都市圏構想の目的である。

#### ウ 経緯

- ・平成28年6月10日 連携中枢都市宣言(長崎市)
- ・平成28年12月27日 構成市町議会の議決を経て、連携協約締結



# (1) 連携中枢都市圏について

## エ ビジョンの経過

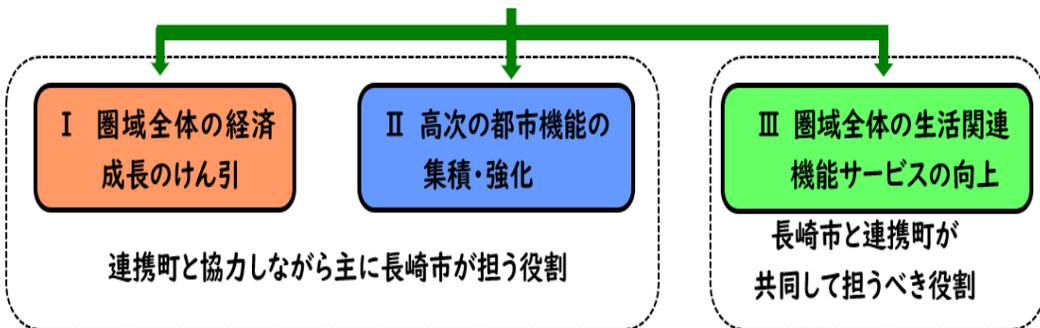


当圏域が目指す将来像の実現に向けて、構成市町が連携して進める取組みの具体的な推進計画として、「長崎広域連携中枢都市圏ビジョン」を平成29年3月に策定。現在、「第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン(令和3年3月策定)」に取り組んでいる。

取組期間は令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間であり、令和7年度はビジョンの最終年度となることから、新たな期間に向けて計画の策定を行うもの。

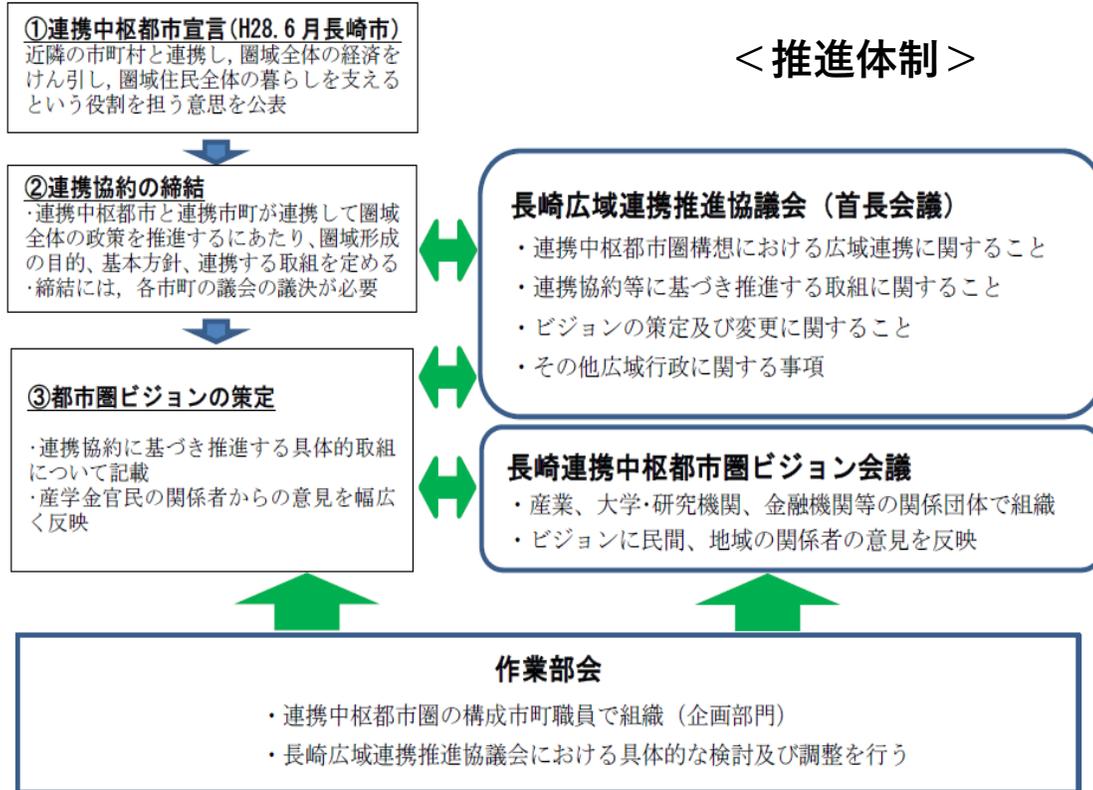
# (1) 連携中枢都市圏について

活力と魅力にあふれる長崎都市圏  
～住みたい、住み続けたい、訪れたい～



<取組の3つの柱>

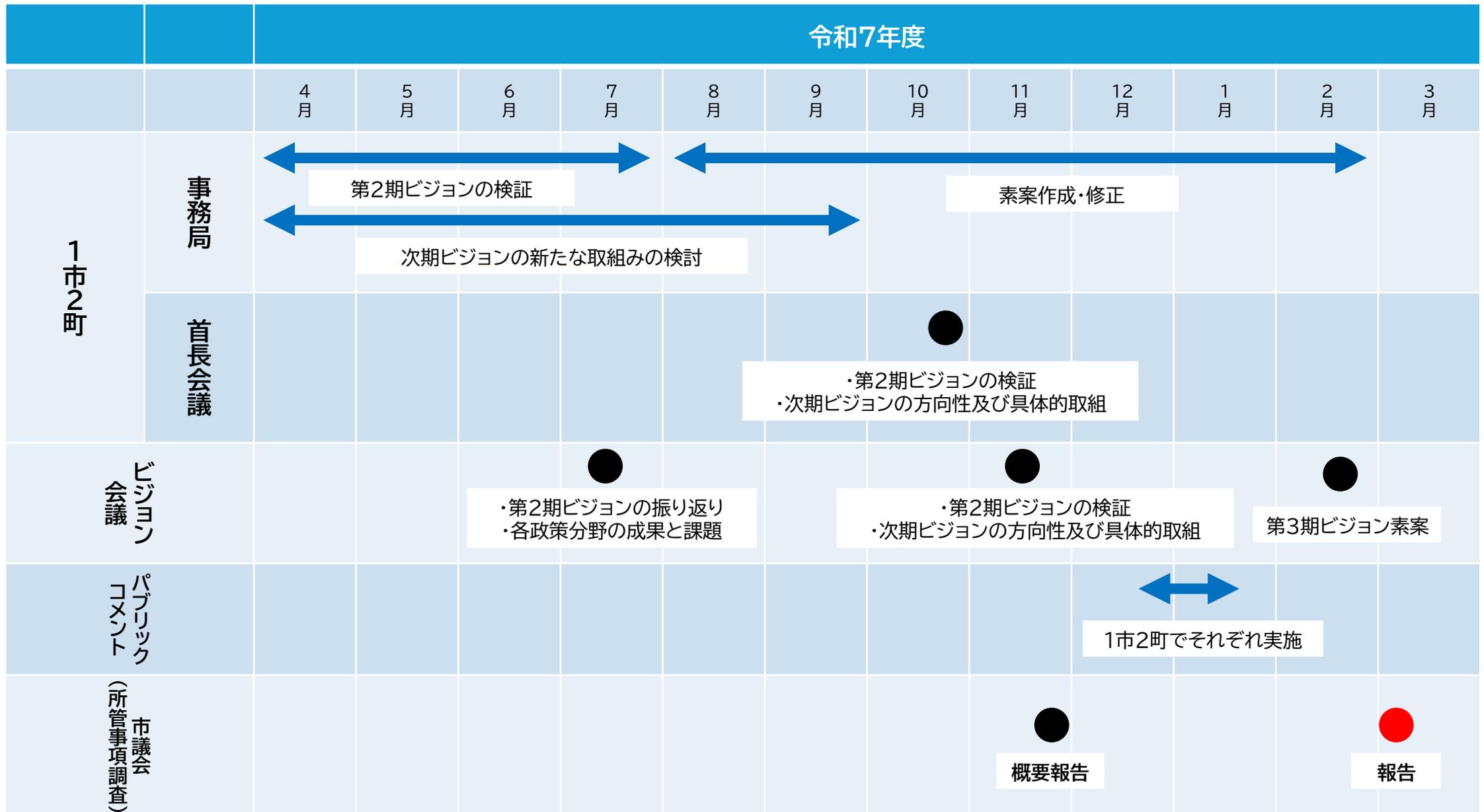
## <推進体制>



## 才 財政措置について

区 分		連携中枢都市圏		
		長崎市	長与町	時津町
地方交付税	普通交付税	1市2町圏域 約1.62億円 (R6実績)		
	特別交付税	1市2町圏域 約8,440万円上限 (R6)	1,800万円上限	1,800万円上限

## (2) これまでの検討経過



#### ア 行政サービスを取りまく現状分析

- (ア) 全国的に急激なペースで人口減少や少子高齢化が進む状況において、各自治体は、将来における行政需要や経営資源(予算、人材など)に関する長期的な予測を踏まえた上で、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続的な形で支えていくことが求められている。  
効率的、効果的な行政サービス提供に向け、地域経済や生活圏を共にする自治体間による連携の取組みはますます重要となってきた。
- (イ) AIの活用を含む行政のDX化は、これから様々な行政分野において最大限活用されることが期待され、人材面の供給制約の克服や住民の利便性向上に大いに寄与する可能性を有する。
- (ウ) 住民ニーズや地域の課題は、今後ますます多様化、複雑化していくことが予想されるなか、今後、コミュニティ組織、企業、大学など多様な主体と連携・協働した取組みが重要となっている。

### (3) 第3期ビジョンの方向性及び目指す将来像について

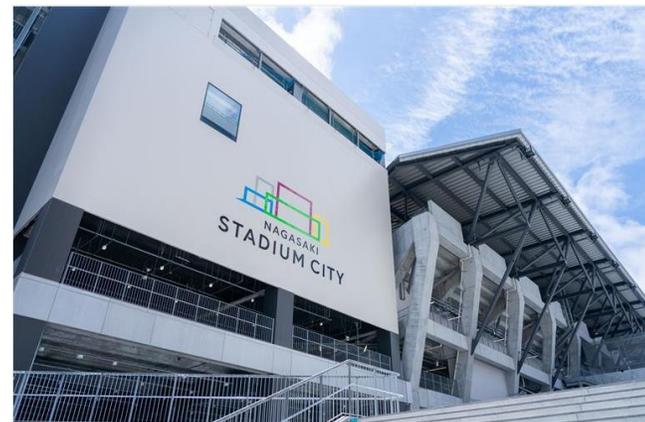
#### イ 圏域の状況分析

- (ア) 本圏域では、全国平均以上に人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化が急激に進んでおり、特に高齢者人口においては第3期ビジョン期間中にピークを迎える見込みである。
- (イ) 連携中枢都市である長崎市の中心部ではMICE施設である「出島メッセ長崎」、「西九州新幹線」、「長崎スタジアムシティ」などの開業や長崎駅周辺の再開発などにより、新たな人の流れや賑わいが生まれており、これらの変化は、雇用や交流人口拡大にも好影響を与えている。
- (ウ) 西彼杵道路時津工区が供用開始されたことで、並行し圏域を縦断する国道206号の渋滞緩和や住民の利便性向上につながるなど、交通円滑化に向けたインフラ整備が進んでいる。  
また、長与町の道ノ尾地区では町を施行主体とする高田南土地地区画整理事業のほか、長与町中心部では民間による住宅団地開発、時津町でも中心部において、時津中央第2土地地区画整理事業が実施されており、圏域での住環境の整備も進んでいる。



出島メッセ長崎

撮影：石井 紀久



長崎スタジアムシティ

#### ウ 第3期ビジョンの方向性

- (ア) 人口減少対策を圏域共通の最重要課題とし、相互に連携して着実な取組みを進める。  
具体的には、地場産業の競争力強化や交流拡大を図るなど経済成長に向けた取組みを推し進めるとともに、結婚の希望をかなえる取組みや子育てしやすい環境づくりを圏域で連携して充実させる取組みを併せて行うことで、人口減少克服に向けた好循環を図る。
- (イ) 人口減少・少子高齢化の進行の中にあっても、住民が安心して快適に住み続けることができるよう、圏域で連携し効率的・効果的・持続的な行政サービス提供を目指す。1市2町が有する施設や仕組み等を有効活用するとともに、AIの活用を含む行政のDX化、多様な主体との連携・協働などの視点を積極的に取り入れることで、サービスの利便性向上を図り、多様化する住民ニーズへの対応や地域の課題解決につなげ、安心して暮らしやすい都市の形成を図る。



### (3) 第3期ビジョンの方向性及び目指す将来像について

#### エ 目指す将来像

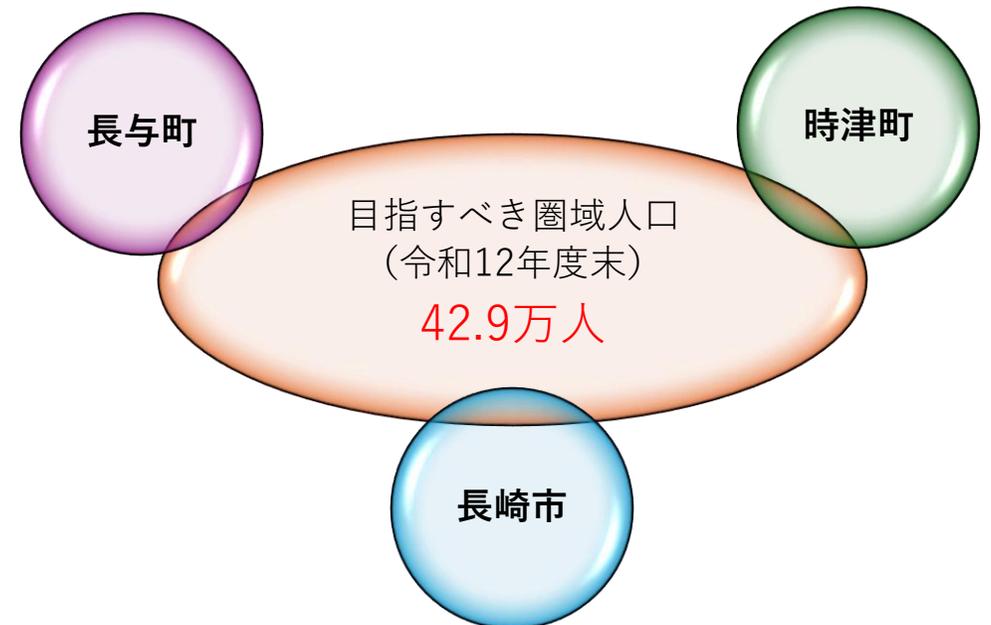
〔継続〕

活力と魅力にあふれる長崎都市圏  
～住みたい、住み続けたい、訪れたい～

#### オ 圏域の将来人口(目標値)

次期ビジョンにおいても、現ビジョンと同様に、各市町が総合戦略などで目標とする数値をもとに算出し、令和12年度末の目指すべき圏域人口を42万9千人と設定する。

※令和7年12月1日時点の圏域人口は約45万人  
(長崎県異動人口調査に基づく推計人口)



## 連携協約

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容
圏域全体の経済成長のけん引	(1)経済成長戦略の策定	企業、大学、研究機関、金融機関等の代表等による、圏域の経済成長戦略の策定、推進
	(2)産業クラスター形成及び地域製造業の振興	海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上
	(3)地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	圏域の多様な資源を活用した地場製品のブランド育成、販路拡大及び消費拡大
	(4)戦略的な観光施策の推進	圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大

## 連携中枢都市圏ビジョン

【第3期ビジョン】 具体的取組	取組概要
長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗管理	長崎市経済活性化審議会における調査・審議の中で、学識経験者、その他関係団体等から幅広く意見を聴取し、経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行うことにより、圏域経済の振興を図る。
新分野進出及び生産性向上の推進	地元企業の新しい取組を支援し、受注拡大や雇用の創出につなげる 長崎の強みである海洋産業などの分野において、企業の新規事業創出への取組を促進し、新産業の創出につなげる
工業分野におけるものづくり支援	民間の人材育成及び調査研究を支援し、経営力・競争力の強化を図る
造船造船機分野におけるものづくり支援	造船造船機分野における技術・技能研修を支援し、基幹産業を担う人材を育成・確保する
● 企業間交流の促進	1市2町に所在のある企業を対象に企業交流会を実施することで、協業や取引拡大に繋げる
● スタートアップ支援	起業を目指す人の発掘・育成、起業家コミュニティの醸成といった土壌づくりに取組み、新たなビジネスモデルを活用した新規事業創出を図る
「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大	観光客や住民に「長崎の魚」を発信し、長崎の魚の消費拡大を図る
長崎練り製品ブランド化支援	水産練り製品のブランド化を展開して認知度を向上し、売上拡大につなげる
長崎県産品の販売促進	長崎県産品の宣伝斡旋・販路拡大を図り、県産品の売上拡大につなげる
物産振興推進	特産品の知名度向上及び販路拡大を支援し、売上や取引機会の増加につなげる
中小企業団体支援	長崎県中小企業団体中央会と協力・連携し、中小企業の振興を図る
オープンデータの推進	圏域住民や企業等による活用を促進し、住民の利便性の向上及び企業活性化に寄与する
販路展開・生産性向上支援	魅力ある産品やサービスの販路を開拓し、売上拡大や地域のブランディングを図る 新たな販路の開拓、生産性の向上に取り組み、事業者の経営基盤強化を図る
スマート農水産業の推進	スマート農水産業の導入（ビワ、イチゴ、マガキ、ナマコ等）に取り組み、生産性の向上を図る
長崎市観光・MICE戦略の策定と施策の推進	長崎市観光・MICE戦略に基づく観光施策を推進し、観光消費拡大、経済の活性化及び雇用創出を図る
外国人観光客の誘客・受入態勢強化	外国人観光客及びクルーズ客船誘致・受入態勢を強化し、観光消費拡大及び雇用創出につなげる
産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る

●：新たな具体的取組及び取組概要

## 連携協約

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容
高次の都市機能の集積・強化	(1)高度な医療サービスの提供	救急医療体制の整備、先進医療の充実等
	(2)高度な中心拠点等の整備	圏域の交流拠点機能の整備推進、交流人口拡大
	(3)高等教育支援	大学との連携、学びの場の魅力向上と情報発信、圏域への進学及び就職の促進

## 連携中枢都市圏ビジョン

【第3期ビジョン】具体的取組	取組概要
救急医療、急性期・高度急性期医療及び小児・周産期医療の充実	地域の救急医療、急性期・高度急性期医療、小児・周産期医療を担う長崎みなとメディカルセンターの機能充実を図り、圏域住民が安心できる医療環境を整備する
【再掲】産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る
松が枝国際観光船ふ頭の2バース化の促進	2バース化により多くのクルーズ客船を受入れ、圏域経済の活性化につなげる
【再掲】学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進	圏域7大学の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、学生の自己成長及び地域活性化を図る
● 大学との共同による最新のテクノロジーに触れる場の創出	長崎大学と共同し、IT関連企業との連携により、圏域の子どもたちに最新のテクノロジーに触れる場を提供し、IT人材の育成による若者のチャレンジ促進や情報通信関連産業の活性化を図る
【再掲】学生等の地元定着支援	地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する

## 連携協約

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	ア 医療	広域的な二次救急医療体制の維持・確保
	イ 介護	介護サービス事業所等支援、介護の質の向上
	ウ 福祉	子育て支援のネットワークづくり、 子育て支援サービスの向上
	エ 教育	図書館の相互利用促進、生涯学習の機会の充実
	オ 土地利用	長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全
	カ 地域振興	一次産業の担い手育成・確保
		圏域企業等への就労促進
	キ 災害対策	大規模災害発生時の広域避難体制確立、 相互応援の円滑化
	ク 環境	低炭素・循環型社会の形成、温室効果ガスの排出削減
	ケ その他	火葬場の設置・運営

## 連携中枢都市圏ビジョン

【第3期ビジョン】具体的取組	取組概要
二次救急医療機関（病院群輪番制病院）の運営支援	長崎医療圏による二次救急医療体制を確保する
● 夜間における救急医療体制の運営支援	長崎市夜間急患センターの安定した運営を図り、夜間における一次救急医療体制を確保する
高齢者ケアに係る研修会の実施	圏域での研修会等により介護サービス事業所等を支援し、介護の質の向上を図る
● 在宅医療・介護連携に関する専門職向けの研修会の実施	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向け、医療・介護専門職に研修会を実施し、圏域内で相互利用することで機会の充実を図り、在宅医療・介護連携を推進する
子育て支援のネットワークづくり支援	子育て支援人材の資質向上のため、圏域の子育て支援センターの連携を図る
子育て支援サービスの相互利用	ファミリー・サポート・センターの圏域での相互利用等により、利用者の利便性向上を図る。また、研修の合同開催等の検討を行い、相互援助活動の充実に取り組む。 ● 子育て支援センターの一般的な利用及び育児相談について圏域での相互利用を可能にすることで、子育て環境の充実を図る ● 病児・病後児保育施設の圏域での相互利用の実現に向けて、協議を継続する
全天候型子ども遊戯施設の広域利用、 子育てに係る情報発信	あぐりの丘に整備する全天候型子ども遊戯施設において、相互に開催するイベント等を圏域の1市2町で共有し周知を行うとともに、圏域の子育て関連施設等と連携し利用促進を図ることで、圏域の子育て環境の充実を図る
子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での 現物給付	圏域内の医療機関を受診した際に現物給付で助成を行う取組みについて、引き続き1市2町で連携して実施し、圏域住民の利便性確保と手続きに対する負担の軽減を図る
図書館・図書室における蔵書の貸し出し	図書館の貸し出しサービスを圏域で行い、生涯学習の機会を充実させる
都市計画の広域調整	長崎都市計画区域（長崎市、長与町、時津町及び諫早市）の広域調整を行い、一体的な整備、開発及び保全を図る
農業の担い手育成・確保の推進	農業の担い手育成・確保のための研修会やPR活動に取組み、圏域の農業振興を図る
合同企業面談会の実施	長崎労働局、県と協力し、地元企業への定着や圏域での雇用創出につなげる
学生等の地元定着支援	地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する SNSを活用し、企業情報などを若者に発信し、地元企業の認知度を高める オンラインでの採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する
地域雇用活性化推進事業の実施	1市2町と商工会議所等で組織する協議会により厚労省事業を受託し、雇用の創出、経済活性化を図る
移住相談会の共同実施	1市2町とながさき移住サポートセンターでの相談会を福岡都市圏等で実施し、U I Jターンを促進する
広域避難体制の構築	災害応援協定に基づき避難所を相互利用し、圏域住民の安全を確保する 災害発生時等に避難所の混雑状況等の情報を一元的に発信する
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の 共同推進	圏域における温室効果ガス排出傾向と吸収効果の分析を行い、広域的な温室効果ガス削減を推進する
● 資源循環に係る協議・調整	プラスチック使用製品廃棄物の一括回収・再商品化について、長崎市の実施状況を共有しながら、圏域全体での実施について協議を継続する
火葬場の設置・運営	1市2町で火葬場を設置・運営し、圏域住民の衛生・安全を確保する

## 連携協約

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容	
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	(2) 結びつきやネットワークの強化	ア 公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・形成、利便性向上
		イ 道路交通	広域幹線道路網の整備促進
		ウ 情報発信	各種行事における連携、住民への情報発信・情報共有
		エ 地産地消	農水産物特産物・イベントの情報発信
		オ その他	独身者の出会いの場の創出、婚活の支援
		ア 職員育成・交流	職員の資質向上、職員間交流、相互の連携強化
	(3) 圏域能力の強化	イ 人材育成	学生と地域をつなぐ取組の推進

## 連携中枢都市圏ビジョン

【第3期ビジョン】 具体的取組	取組概要
公共交通に係る協議・調整	バス路線の再編や公共交通サービスの向上策について検討するとともに、新たな交通手段の情報交換などを行い、連携して移動手段の確保を図る
道路交通のインフラ整備に係る協議・調整	高規格道路（西彼杵道路、長崎南北幹線道路）の建設促進のため、連携して要望活動等を行い、道路交通インフラ整備の速やかな進捗を図る
● SNSを活用した情報発信	SNS（X、Facebook、Instagram等）においてイベントや観光、その他様々な情報を発信し、圏域内の情報共有や地域間交流の促進を図る。
イベント情報等の発信・共有	圏域における交流人口の拡大や域外観光客の誘客につながるイベント・観光情報はもとより、外国人との共生に資する国際交流イベント、圏域住民の生活向上に資する人権啓発、男女共同参画に係るイベント等の情報について1市2町で共有し、地域間交流を拡大し圏域の活性化につなげる 国際理解出前講座を圏域で実施すること及び外国人のための初級日本語講座の受講対象を圏域とし、国際交流・多文化共生を促進する
● デジタルデバインド解消に向けた事業内容の情報共有	住民向け講習会等のデジタルデバインド対策について、各自治体で実施している事業内容、効果、課題等を共有し、圏域全体のデジタルデバインド解消を図る
農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施	1市2町が相互にPR、生産者・事業者の相互参加により特産物の消費拡大を図る
● 結婚を応援する気運の醸成	圏域内の結婚予定のカップル及び新婚夫婦を対象として、民間事業者等と1市2町が連携して「ながさきカップル応援パスポート事業」を実施することで、圏域全体で結婚を応援する気運を高める。
職員研修の実施	1市2町の職員が参加する研修を実施し、職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員間の交流促進、ネットワークを強化する
	● 人口減少社会に即した広域行政サービス提供等に関する研究会
行政手続のデジタル化の共同研究	圏域住民の利便性向上及び行政運営の効率化につなげるため、行政手続のデジタル化の共同研究を行い、職員の知識の共有・能力の向上を図る
学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進	圏域7大学の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、学生の自己成長及び地域活性化を図る

# キ 第3期ビジョンの成果指標

圏域の 役割	基本目標			KPI (重要業績評価指標)
	指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	
1 圏域全体の 経済成長の けん引	法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社 (6年度)	4,166社 (12年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業展開やDX推進による生産性向上に取り組む企業を支援した件数【累計】</li> <li>・長崎地域造船造機技術研修センター及び長崎工業会の人材育成の取組みに参加した人数</li> <li>・長崎市内食料品製造業の製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)【暦年】</li> <li>・訪問客数【暦年】【圏域】</li> </ul>
	旅行消費額 【暦年】 【圏域】	2,141億円 (6年)	3,085億円 (12年)	
	訪問客による経済波及効果 【暦年】	3,175億円 (6年)	4,601億円 (12年)	
2 高次の都 市機能の 集積・強 化	長崎みなとメディカルセンターにおける救命救急専従医師数	8人 (6年度)	10人 (9年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎みなとメディカルセンターにおける救急搬送受入数</li> <li>・出島メッセ長崎利用者数</li> <li>・圏域7大学の学生数</li> </ul>
	MICE消費額【暦年】	185億円 (6年)	247億円 (12年)	

圏域の役割	基本目標			KPI (重要業績評価指標)	
	指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)		
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	住みやすいと思う住民の割合 【圏域】	長崎市	72.6% (6年度)	75.6% (12年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制病院で二次救急患者の受入体制を整えた日数の割合（年間）</li> <li>・夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合</li> <li>・圏域で実施する高齢者ケアに係る研修会の実施回数【圏域】</li> <li>・圏域の子育て支援センターの子どもの延利用者数【圏域】</li> <li>・図書貸出券の相互発行数【圏域】</li> <li>・総人口に対するD I D（人口集中地区）人口の割合</li> <li>・認定新規就農者数【累計】【圏域】</li> <li>・市内高校卒業者の市内就職率</li> <li>・域内大学卒業者の市内就職率</li> <li>・事業者への採用状況調査における求人数に対する平均充足率</li> <li>・移住者数【圏域】</li> <li>・相互利用ができる避難所の割合</li> <li>・温室効果ガス排出量【圏域】</li> <li>・もみじ谷葬斎場の開場日数</li> <li>・圏域住民一人当たりの路線バスの年間利用回数</li> <li>・圏域で国県等に実施する要望活動の実施回数【圏域】</li> <li>・市町ウェブサイト閲覧件数（アクセス数）【圏域】</li> <li>・圏域の農水産物直売所の売上額【圏域】</li> <li>・婚姻数【暦年】</li> <li>・各種研修の開催件数【圏域】</li> <li>・地域でのボランティア活動に参加した学生数</li> </ul>
		長与町	84.1% (6年度)	87.5% (11年度)	
		時津町	93.8% (6年度)	94.0% (11年度)	